

保健管理センター



教職員向け禁煙治療

1. 保健管理センターで禁煙治療を希望する教職員に対し禁煙相談外来を実施します。
2. 禁煙相談の結果、禁煙治療を希望する方に導入用(試行用)の禁煙補助薬を無料配布します。
3. その後、本格的な禁煙を希望される方に対して、3か月間の禁煙治療を行います。
4. 本格的な禁煙治療は禁煙補助薬(各自で購入)を利用し、適宜禁煙相談外来を受診していただきます。
5. 禁煙を達成した方には保健管理センター所長名の修了証を交付します。